

登録書類郵送から利用までの流れ



書類郵送	<p>① 登録資格を確認してください。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 満4ヶ月～小学校3年生までのお子さま・ 町田市、八王子市、相模原市在住 <p>② 必要書類をご用意ください。（※1）</p> <p>【印刷】はやしクリニックのホームページ、町田市のホームページより</p> <p>【配布】はやしクリニック本院、分院、町田市役所子ども生活部子育て推進課</p> <p>③ 書類を記入し、はやしクリニックキッズ・ケアルームへ郵送してください。 封筒には差出人の住所も記入し、しっかりと封をして送ってください。</p> <p>〒194-0035 東京都町田市忠生2-28-7 「はやしクリニック本院 キッズ・ケアルーム宛」</p> <p>④ ご不明な点がありましたら、お電話でお問い合わせください。</p> <p>TEL : 042-793-3722</p>
確認・登録	<p>⑤ はやしクリニックキッズ・ケアルームに書類が到着→確認→登録完了です。</p> <p>⑥ 利用資格を満たしていれば、登録完了翌日よりご利用いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 満4ヶ月～小学校3年生までのお子さま・ MR（麻疹、風疹）の1回目を接種済みのお子さま
登録完了	<p>⑦ 登録完了通知、利用案内、パンフレット等を郵送します。（※2） 届いた案内をよくお読みいただき、ご家庭内での共有をお願いします。</p>

※1 印刷が難しい方、書類を取り来るのが難しいという方は、直接お電話ください。

※2 土日祝と重なると登録完了までに数日かかる場合があります。

